

平成 16 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ ン ウ ッ ド  
代 表 社 名 取 締 役 社 長 河 原 春 郎  
( コード番号 6765 東証・大証 第一部 )  
問 合 せ 先 業 務 統 括 部 株 式 法 務 室 長  
和 久 雅 宣  
( TEL 0426-46-6724 )

## 株主資本の再編成(新株式発行及び資本減少)に関するお知らせ

平成 16 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、新株式の発行(以下「本新株式発行」といいます。)並びに国内及び海外における新規発行株式の募集(以下それぞれ「国内募集」「海外募集」といい、国内募集と海外募集を併せて以下「本募集」と総称します。)に関し、下記のとおり決議し、また同日開催の当社取締役会において、平成 16 年 6 月 29 日に開催を予定している当社定時株主総会及び当社 A 種優先株主による種類株主総会に、下記 2. のとおり資本減少(第一回 A 種優先株式の有償消却による減資)(以下「本有償減資」といいます。)について付議することを決議し、同当社定時株主総会に、下記 3. のとおり資本減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資)(以下「本無償減資」といいます。)について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募新株式発行について

##### (1)発行新株式の種類及び数

普通株式 80,000,000 株(予定)  
(国内募集分 24,000,000 株(予定)及び海外募集分 56,000,000 株(予定))  
(本募集は国内募集株式数 24,000,000 株及び海外募集株式数 56,000,000 株を目途に行われるが、国内募集及び海外募集の最終的な内訳は、募集株式総数 80,000,000 株の範囲内で、需要状況等を勘案の上、下記(2)記載の発行価格決定日に決定される予定である。)

また、上記募集株式総数以外に、当社は、下記(5)口記載の海外幹事引受会社に対して、12,000,000 株を上限として当社から追加的に当社普通株式を買い取る権利を付与する予定である。

なお、本新株式発行及び本募集に係る株式の総数並びに上記権利の行使による買取りの対象となる株式数の上限については、平成 16 年 5 月 21 日(金)から平成 16 年 6 月 17 日(木)までのいずれかの日(以下「発行価格決定日」という。)に開催予定の取締役会において変更される可能性がある。

##### (2)発行価格

未定

日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日の株式会社東京証券取引所におけ

- る当社普通株式の普通取引の終値に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に開催予定の取締役会において決定される。なお、発行価格とは、本募集における1株当たりの募集価格であって、下記(3)記載の発行価額とは異なる。発行価格と発行価額との差額の総額が、下記(5)記載の引受人の手取金となる。
- (3)発行価額 未定  
(発行価格決定日に開催予定の取締役会において決定される。なお、発行価額とは、当社が下記(5)記載の引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取る金額である。)
- (4)発行価額中資本に組入れない額 未定  
(発行価格決定日に開催予定の取締役会において決定される。なお、発行価額中資本に組入れない額は、発行価額から資本組入額を控除した額とする。資本組入額は、発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)
- (5)募集方法 イ 国内募集  
一般募集とし、リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店(以下「国内幹事引受会社」という。)に国内募集分の全株式を総額買取引受けさせる。申込期間は、平成16年6月17日(木)から平成16年6月18日(金)を予定しているが、需要状況等を勘案した上で、概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。  
ロ 海外募集  
欧州を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集とし、Lehman Brothers International (Europe) (以下「海外幹事引受会社」といい、国内幹事引受会社と併せて「引受人」と総称する。)に海外募集分の全株式を総額買取引受けさせる。
- (6)引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、国内募集及び海外募集における発行価格と発行価額との差額の総額が引受人の手取金となる。
- (7)払込期日 平成16年6月30日(水)  
但し、需要状況等を勘案した上で、概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。
- (8)配当起算日 平成16年4月1日(木)
- (9)申込株数単位 1,000株
- (10)その他 発行価額及び発行価額中資本に組入れない額の決定その他本新株式発行に関して取締役会における決議が必要な事項は、今後開催する予定の取締役会において決定する。

平成 16 年 6 月 29 日（火）開催予定の当社定時株主総会及び当社 A 種優先株主による種類株主総会において、第一回 A 種優先株式の有償消却による資本減少の件に係る議案が承認可決されない場合には、本新株式発行は中止される。また、国内募集については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 資本減少（第一回 A 種優先株式の有償消却による減資）について

- (1) 資本減少の目的 第一回 A 種優先株式の有償消却による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され普通株主の皆様の持株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。  
なお、第一回 A 種優先株式は、上限転換価額 98 円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式 127,551,020 株となるものであり、本件優先株式消却により、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待されます。
- (2) 資本減少の要領 減少すべき資本の額  
本有償減資によって、資本の額を 161 億円減少する。  
資本減少の方法  
発行済みの当社第一回 A 種優先株式の全部(31,250,000 株)を有償消却する方法により、第一回 A 種優先株主に対して合計 161 億円を払い戻す。  
なお、本件の第一回 A 種優先株式の有償消却による資本減少については、本新株式発行の払込手取金の一部を用いて行う予定であるため、本有償減資に係る定時株主総会及び A 種優先株主による種類株主総会の決議の効力の発生は、本新株式発行の効力が発生することを条件とする。
- (3) 資本減少の日程 取締役会決議日 平成 16 年 5 月 21 日  
株主総会決議日 平成 16 年 6 月 29 日(予定)  
債権者異議申述最終期日 平成 16 年 8 月上旬(予定)  
減資の効力発生日 平成 16 年 8 月上旬(予定)

## 3. 資本減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資)について

- (1) 資本減少の目的 発行済株式総数の変更は行わず、帳簿上の資本の額のみを無償で減少することによって繰越損失の解消を実施するとともに、財務基盤の再構築を図り、復配に道筋をつけ、債権者に対しても会社の評価を高め、会社の経営の自立化を促進する。
- (2) 資本減少の要領 減少すべき資本の額  
本無償減資によって、資本の額を 200 億円減少する。  
資本減少の方法  
本無償減資においては、発行済株式総数の変更は行わず、帳簿上の資本の額のみを無償で減少する。  
資本の欠損（繰越損失）の填補に充てる金額

本無償減資において減少すべき資本の額 200 億円のうち 181 億 4,087 万 1,296 円を資本の欠損(繰越損失)の填補に充て、欠損の填補後の残額 18 億 5,912 万 8,704 円はその他資本剰余金に振り替える予定である。

(3) 資本減少の日程	取締役会決議日	平成 16 年 5 月 21 日
	株主総会決議日	平成 16 年 6 月 29 日(予定)
	債権者異議申述最終期日	平成 16 年 8 月上旬(予定)
	減資の効力発生日	平成 16 年 8 月上旬(予定)

<ご参考>

1. 株主資本再編成の概要

本新株式発行並びに本有償減資及び本無償減資は、本日付で当社より発表しております「新財務戦略」に基づき、当社資本の部を抜本的に再編成することを企図した「株主資本再編成」を実現するものであります。

当社にとって「株主資本再編成」が実施されることで、以下の効果が期待されます。

将来の普通株式希薄化インパクトの縮減

今回当社は、本新株式発行による増資と同時に、当社第一回 A 種優先株式全部を有償で消却すること(有償減資)を予定しております。A 種優先株式には、平成 17 年 12 月 1 日以後 A 種優先株主からの請求により普通株式へ転換できる権利が付与されておりますが、当初設定されております普通株式への転換価額(98 円)で一斉に普通株式へ転換されたと仮定いたしますと、127,551 千株相当の普通株式が新たに発行されることになり、普通株式が大幅に希薄化されると懸念されます。従いまして、現在の株価に基づき上記転換時発行株数より大幅に少ない株式数の普通株式の増資を行い、前もって発行済 A 種優先株式全部の有償消却による減資を行うことで、将来の普通株式の希薄化のインパクトを縮減することになり、株価変動リスクを縮小することが期待されます。

株主資本調達による負債圧縮

本有償減資における A 種優先株式の有償消却の為に本新株式発行による増資(以下「本件増資」といいます。)を行うことから、株主資本が増加することになります。本件増資による調達金額の大半は本有償減資の財源として使用され、本有償減資の金額を超える調達金額につきましては借入金の返済等に充当する予定です。結果としまして、優先株式を、より資本性の高い普通株式に置き換えることで、資本の質が高められると期待されます。また、このような「株主資本再編成」を実現すると同時に、一部借入金返済による債務対株主資本比率が向上することで、今後の新たな飛躍に向けた強固な財務基盤を構築することが期待されます。

なお、本件増資及び本有償減資は、一連の取引が一体となって機能することで「株主資本再編成」が実現されることを鑑み、本新株式発行に係る取締役会決議は、平成 16 年 6 月 29 日開催予定の当社定時株主総会及び A 種優先株主による種類株主総会における本有償減資に係る議案が承認可決されることを、また、本有償減資に係る平成 16 年 6 月 29 日開催予定の当社定時株主総会及び A 種優先株主による種類株主総会における承認決議の効力発生は、平成 16 年 7 月上旬に予定されている本新株式発行の効力発生を、それぞれの条件としております。

繰越損失の解消

当社は、平成 15 年 5 月 16 日に公表した「エクセレント ケンウッド・プラン」に基づく事業及び財務面での抜本的な再構築を遂行してきましたが、前平成 16 年 3 月期も 2 年連続で連結純利益の過去最高を更新して、今後は再生から新たな飛躍への転換を図る段階になりました。そのためにも過去の負の遺産である

繰越損失を一刻も早く解消し、財務戦略の自立を可能とする強固な財務基盤を構築することが不可欠であります。今回は本有償減資と同時に、現在の帳簿上の資本の額のみを減少し欠損の填補に充てる無償減資（形式上の減資）も併せて実施することによって繰越損失を一掃することができ、復配への道筋をつけるとともに財務戦略の自立によって債務構造の改革を進展させ、株主様とともに債権者各位に対しても効果が期待されます。

## 2. 今回の公募増資及び本有償減資による発行済株式総数の推移(予想)

平成 16 年 3 月末現在の発行済株式総数(自己株式を含む)	普通株式	210,455,995 株
	A 種優先株式	31,250,000 株
	B 種優先株式	31,250,000 株
	<b>株式数合計</b>	<b>272,955,995 株</b>
(ご参考：優先株式が普通株式に転換された場合の普通株式数)		(465,558,035 株)

公募増資による増加株式数(予想)	普通株式	80,000,000 株
本有償減資による減少株式数	A 種優先株式	31,250,000 株

公募増資及び本有償減資後の発行済株式総数(自己株式を含む)	普通株式	290,455,995 株
	A 種優先株式	0 株
	B 種優先株式	31,250,000 株
	<b>株式数合計</b>	<b>321,705,995 株</b>
(ご参考：優先株式が普通株式に転換された場合の普通株式数)		(418,007,015 株)

- (注) 1. 「公募増資による増加株式数」及び「公募増資及び本有償減資後の発行済株式総数」は、海外幹事引受会社が前記「1. 公募新株式発行について - (1) 発行新株式の種類及び数」記載の権利行使分を含まない現時点の予想にて表示しています。
2. 普通株式に係る増加株式数及び発行済株式総数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に決定されますが、最終的な増加株式数及び発行済株式総数は、発行価格決定日に付与される予定である上記(注)1.記載の権利の行使期間に決定されます。
3. 優先株式が普通株式に転換された場合の普通株式数は、現状の発行済普通株式総数に、全ての優先株式が普通株式に転換された場合に増加する普通株式数を加えて表示しています。なお、転換により増加する普通株式数は、優先株式発行時(平成 14 年 12 月 27 日)に決定された転換の条件(優先株式の発行価額(1 株につき 400 円)÷当初転換価額(同 98 円))に基づき算出しています。

## 3. 増資の理由及び資金の用途等

### (1) 増資調達資金の用途

今回の株主資本再編成に伴い必要となる資金を市場より直接調達することにより、A 種優先株式の消却の財源に充当するとともに、一部は取引金融機関への返済により有利子負債を圧縮し、当社の財務体質を大幅に改善します。

### (2) 業績に与える見通し

本日(平成 16 年 5 月 21 日)公表の業績予想につきましては、今回の増資による修正はありません。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、収益力、財務状況を考慮して総合的に決定することを原則としております。なお、今般の「新財務戦略」における株主資本再編成と有利子負債の圧縮が完了いたしますと、当社の財務体質は大幅に改善し、繰越損失の解消によって復配への道筋が付きませんが、更に今後キャッシュ・フローの改善に努め、内部留保の充実を図って株主価値の増大に努めてまいります。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

前期は無配とせざるを得ませんでした。上記(1)の基本方針に則り、復配など、株主価値の増大を図ってまいります。

##### (3) 過去 3 期分の配当状況

	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
一株当たり連結当期純利益	160.02 円	21.41 円	33.99 円
一株当たり配当金 (内一株当たり中間配当金)	-	-	-
実績配当性向	-	-	-
株主資本当期純利益率	-	-(注)	-(注)
株主資本配当率	-	-	-

(注)平成 15 年 3 月期ならびに平成 16 年 3 月期の株主資本当期純利益率につきましては、平成 15 年 3 月期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 14 年 9 月 25 日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用し、普通株式に係る期末株主資本(期末株主資本から、優先株式の発行価額 25,000 百万円を控除した額)を算出した結果がマイナスとなる為、表示しておりません。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項なし

##### (2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項なし

##### (3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

###### エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 13 年 9 月 21 日	7,110,100 千円	25,937,468 千円	第三者割当
平成 14 年 10 月 30 日	2,064,816 千円	26,969,877 千円	第三者割当
平成 14 年 12 月 27 日	25,000,000 千円	39,469,877 千円	債務株式化による 第三者割当

過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
始値	207 円	93 円	196 円	332 円
高値	290 円	225 円	398 円	359 円
安値	47 円	73 円	167 円	229 円
終値	91 円	190 円	337 円	239 円
株価収益率	-	8.87 倍	9.91 倍	

- (注) 1. 平成 17 年 3 月期の株価については、平成 16 年 5 月 20 日現在で表示しております。  
 2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値) を一株当たり連結当期純利益で除した数値です。

以 上

【ご注意】

本記者発表文は、当社に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

本株式の国内における募集に応募される際は、必ず当社が作成する株式発行目論見書（ならびに訂正事項文）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、この目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。